平成２４年（フ）第１０７４号
神戸市北区藤原台中町７丁目２番８―202号
破産者　伊藤　福代
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０７５号
神戸市垂水区名谷町字賀市3423番地　神陽マンション10号
破産者　田中　　勲
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１１２号
神戸市中央区中山手通６丁目７番22―201号
破産者　菊永　　惠
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２９号
神戸市北区広陵町１丁目161番地　マンション六甲101号
破産者　藤田久美子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１４１号
神戸市須磨区菅の台３丁目15番地　１号棟1008号、従前の住所神戸市須磨区菅の台４丁目５番地　市営菅の台住宅1053号
破産者　野口まゆみ
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１５０号
神戸市東灘区向洋町中７丁目１番地の５　ウエストコート11番街901号
破産者　髙橋　拓也
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１５２号
神戸市兵庫区松原通４丁目４番18―1013号
破産者　水守　哲之
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１８８号
兵庫県三木市志染町東自由が丘１丁目190番地
破産者　菅原　一昭
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０号
神戸市北区山田町小部字惣山30番地　ドミール北鈴201号
破産者　西川　敦子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６１号
神戸市長田区若松町５丁目５番１―1421号
破産者　直　　文治
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６号
兵庫県豊岡市三坂町５番31号　大門荘７号
破産者　小西　正雄
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第７号
兵庫県朝来市和田山町秋葉台１番地50
破産者　安田　榮子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第８号
兵庫県養父市大塚134番地、前住所兵庫県養父市八鹿町下網場70番地　下網場団地２棟４号室
破産者　津崎　陽裕
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第９号
兵庫県豊岡市日高町奈佐路690番地
破産者　西田　千晶
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第３２９号
岡山県倉敷市中庄2379番地４　レオパレスウイング近藤Ｖ306
破産者　左子みゆき（旧姓髙倉）
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２号
岡山県倉敷市浜ノ茶屋２丁目10番13―Ｃ204号　市営浜ノ茶屋南団地
破産者　能登　達志
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第７号
岡山県倉敷市連島町鶴新田1066番地２　コーポジュネスＡ棟202、開始決定時の住所岡山県都窪郡早島町早島4522番地30
破産者　東　　幸平
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
岡山県笠岡市神島外浦3224番地１、住民票上の住所岡山県笠岡市神島3778番地５
破産者　大本　義広
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
岡山県倉敷市連島町鶴新田418番地１
破産者　藤原真梨子（旧姓港元）
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
岡山県倉敷市宮前405番地３　ドミール西口Ａ202
破産者　田中　清司
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第３号
福岡県大川市大字津595番地２
破産者　西　　京子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２４年（フ）第１１３号
長崎県佐世保市吉岡町68番地３、開始決定時の住所長崎県佐世保市皆瀬町223番地５
破産者　辻　美代子
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
長崎県佐世保市神島町12番地38、旧住所長崎県佐世保市八幡町17番４号
破産者　竹田　将洋
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第８号
長崎県佐世保市指方町3541番地　アートインラフィーネ203号、旧住所長崎県佐世保市陣の内町200番地
破産者　岡　　浩貴
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
長崎県佐世保市柚木町2143番地　三浦方、旧住所長崎県佐世保市柚木町2152番地
破産者　里村彩弥香（旧姓永山）
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第８８号
鹿児島県鹿屋市新生町24番４号、住民票上の住所千葉県四街道市旭ケ丘５丁目７番２号
破産者　中川　能次
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第１４２号
鹿児島県鹿屋市下祓川町2022番地80、前住所埼玉県さいたま市南区大字太田窪1994番地Ｋハイツ203
破産者　上之原祐作
1　決定年月日　平成25年４月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係